

<朝日村議会 6 月定例会 提案説明>

令和 6 年 6 月 4 日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和 6 年朝日村議会 6 月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

始めに、村の動静について触れたいと思います。

春先の上雪等による天候不順により、春野菜の定植作業が遅れ、出荷への影響が懸念されましたが、4 月の天候回復により生育が順調に進み 4 月下旬には出荷が始まりました。他の産地では、4 月に高温障害が発生し、その影響により 5 月には野菜の高値が続きました。

4 月中旬、J A の皆さんと京浜市場に向けたトップセールスに出向きました。市場視察と打ち合わせにより、朝日ブランドの強化や価格維持の為には、産地からのあらゆる情報発信が必要で、市場関係者と一層タイムリーな情報交換が急務と認識しました。

今年度も各地区の皆さんによる草刈りボランティアが 5 月 19 日に行われました。300 人を超える皆さんに汗を流して頂き、きれ

いな朝日村になりました事に感謝を申し上げます。

民間組織の人口戦略会議が、消滅する可能性がある自治体について公表し、2014年に日本創生会議から消滅する可能性があるとした当村は今回外れました。あくまでも一つのデータではありますが、引き続き移住や子育て施策等に取り組み、人口減少対策を重要課題として取り組んで参ります。

今年も梅雨のシーズンを迎えますが、一昨日、御道開渡地区で11回目となる土砂災害防災訓練が行われました。これにより土砂災害の危険区域に指定された全地区が訓練を終了致しました。

次に各課重要テーマでございます。

始めに【総務課関係】でございます。

西洗馬防災センターが3月末に竣工し、指定管理者制度を活用した運営を行います。地元説明会・内覧会・指定管理者選定審査会等を経て、今議会に於いて指定管理者を議決予定であります。指定期間は5年間を予定し、全村民が各種防災活動や地域活動に活用して頂きたいと思っております。

環境省補助事業を活用した、地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備として、役場屋根に太陽光発電設備と蓄電システムを設置

する申請を5月に行いました。総事業費は2,1億円を見込みますが大半を国庫補助と交付税措置の地方債で賄い、一般財源は280万円程となります。3月定例会にて、ゼロカーボンシティーを宣言致しましたので、積極的にゼロカーボンに向けた事業の展開を図りたいと思います。

次に【企画財政課関係】でございます。

朝日村総合計画後期計画策定事業に付きましては、総合計画審議会において前期計画の評価・検証・住民アンケートをふまえた計画内容の審議などを重ね、12月を目途に策定を進めて参ります。

村営の若者世帯向け賃貸型集合住宅整備事業に付きましては、長野県住宅供給公社と整備に関する協定を締結し、建設地である、あさひ保育園西側の農地転用、用地取得に向けた手続き及び、基本設計を進めて参ります。

次に【住民福祉課関係】でございます。

村立診療所の関係ですが、建設委員会と開業医選考基準策定委員会をそれぞれ2回開催し、建設候補地を役場周辺とし、医師の公募を開始をし、1名の申請がありました。今後の予定は候補地と医師を7月末に決定をして参ります。

新たに低所得世帯給付金として、住民税非課税となる世帯と住民税均等割のみ課税となる世帯に給付し、こども加算も致します。

新たに高齢者向け福祉事業として、入浴券交付と補聴器購入費用助成事業をスタート致しました。多くの皆さんの活用を願います。

任意予防接種費用助成事業に、新たにこども・妊婦向けインフルエンザ予防接種費用助成を追加いたします。

次に【建設環境課関係】でございます。

大型プラスチック24品目の回収を古見地区からスタートし、約1トンの回収となりました。併せて、今まで可燃物として処理をして来た製品プラスチックも回収対象となり、可燃ごみの減少に繋がります。

県営農地整備事業に於けるほ場整備ですが、北村工区・くりあげ場工区共に3月下旬に完工し作付けが始まりました。本郷工区は、水田のみ5月中旬に完工し、田植えが始まりました。尚、くりあげ場工区では、自動水田管理システムや試験的にドローンによる種の直播を行うなどスマート農業が展開されています。これらは、高齢化対策や農作業の省力化に繋がるものと期待されています。

大尾沢浄水場建設工事ですが、8月頃に新たな膜ろ過へ切り替え

る計画で電気設備や配管敷設工事を実施中です。

小水力発電事業ですが、4月に地元である御馬越地区の同意が取れ、今後は全村を対象に7月7日に住民説明会を予定しています。

針尾西沢に県事業として砂防堰堤を整備する事業でございますが、今年度は用地測量・立木調査に着手し、完了後に用地買収と立木補償が行われます。

次に【産業振興課関係】でございます。

松くい虫の対策ですが、感染地の状況把握の為、ドローンを活用した調査を実施します。また、古見地区で行われている樹種転換ですが、横出が崎に続き下古見地区の作業に入っていきます。

次に【教育委員会関係】でございます。

朝日小学校では、計画の基長寿命化を進めており、本年度は特別教室棟の改修工事を行います。授業への影響を少なくする為、夏休みに集中して工事を行います。尚、今定例会にて工事の契約議決をお願い致します。

朝日小学校150周年事業は、“たくさんの笑顔 未来につなごう あさひっこ”をスローガンに、児童の企画も多く取り入れ、ポスターを随所に張り出し、先ほど行われた運動会や今後行われる音

楽会を記念事業として行われます。また11月16日の記念式典に向け、実行委員会を中心に検討が行われています。

小学校プールの一般開放についてですが、夏休みに入った7月末を予定しております。しかし、並行して特別教室棟の長寿命化工事を行っており、校舎の給排水工事がプールの給排水に影響が出る為、校舎の工事を優先とした場合一般開放に影響が出る可能性もあり、施工業者が決まり次第調整に入ります。

保育園も建設から10年を経過する為、長寿命化の為の屋根と外壁の塗装、非常口の新設も併せて設計を発注しました。

公民館関係の事業でございます。5月19日に行いました長寿を祝う会は5年ぶりに一堂に会して開催されましたが、参加者は40名と少なく、今後の課題となりました。

8月14日の地区対抗野球大会は、名称を盆野球大会と改め、地区ばかりでなく多くの野球愛好家が参加しやすい大会とし、77回の伝統を継続して参ります。

子どもの居場所づくり事業は、今年度も社会福祉協議会に委託し、カレー大作戦を地域の方々と連携し進めて参ります。

中央公民館周辺施設の老朽化対策ですが、中央公民館を基軸に置

き、若い世代を中心とする村民を交えた検討会を発足して参ります。

それでは、只今上程されました案件につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告 4 件、専決 5 件、条例 6 件、損害賠償 1 件、指定管理 1 件、辺地計画 1 件、財産取得 1 件、予算 2 件の計 21 件でございます。

初めに、報告第 1 号は専決処分の報告でございます。

地域おこし協力隊員の任期満了に伴い、使用していました車両リースの契約解除に伴う損害賠償につきまして、報告するものでございます。

次に、報告第 2 号につきましては、令和 5 年度 朝日村一般会計につきまして、令和 6 年度に繰越しました繰越明許費繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第 3 号につきましては、令和 5 年度 朝日村下水道事業会計につきまして、令和 6 年度に繰越しました予算繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第 4 号につきましては、令和 5 年度 朝日村土地開発公社の経営状況の報告でございます。

次に承認第 2 号から第 6 号につきましては、専決処分の承認でございます。

初めに、承認第 2 号 朝日村税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部改正に伴い、朝日村税条例の一部を改正したものでございます。

次に、承認第 3 号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正したものでございます。

次に、承認第 4 号 令和 5 年度朝日村一般会計補正予算（第 10 号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ 2,590 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 38 億 7,570 万円とするものでございます。

歳入では、特別交付税 2,469 万円、歳出では、除雪費 261 万円、財政調整基金への積立て 2,177 万円が主な内容でございます。



次に、承認第 5 号 令和 5 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 4 号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ 10 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 6 億 1,900 万円とするものでございます。

歳入は、一般会計繰入金 10 万円、歳出は介護認定審査会費 10 万円でございます。

次に、承認第 6 号 令和 5 年度朝日村一般会計補正予算（第 11 号）につきましては、組替による対応となります。

地域おこし協力隊の任期満了に伴い、リース車両の補償金が主な内容でございます。

次に、議案第 30 号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国の法改正等に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 31 号 朝日村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正等により、所要の

改正を行うものでございます。

次に、議案第32号 朝日村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例につきましては、子育て支援の充実を図るため、ひとり親福祉医療費の資格要件である所得制限をなくし、支給対象者を拡大するために必要な改正を行うものでございます。

次に、議案第33号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険税率の改定を行うものでございます。

次に、議案第34号 朝日村簡易水道事業条例の一部を改正する条例につきましては、水道行政を所管する省庁の移管に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第35号 朝日村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、国の非常勤消防団員当に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第36号 損害賠償の額を定めることにつきましては、自治体システムの標準化に伴い、戸籍関係のリース機器のうち、不用となる機器の契約解除により発生する損害賠償につきまして、議

会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 37 号 指定管理者の指定につきましては、地方自治法の規定に基づき、西洗馬防災センターの管理を行わせる指定管理者の指定につきまして、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 38 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきましては、国の法律の規定に基づき、御馬越辺地の総合整備計画を変更するため、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 39 号 財産の取得につきましては、地方自治法及び朝日村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、朝日小学校給食室厨房機器の取得につきまして、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 40 号及び第 41 号は補正予算でございます。

初めに、議案第 40 号 令和 6 年度朝日村一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 2 億 6,560 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40 億 1,960 万円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金 1 億 2,627 万円、村債 1 億 2,770 万円、地

方交付税 988 万円を増額するものでございます。

歳出では、庁舎地域レジリエンス自立分散型エネルギー設備導入工事費 2 億 1,450 万円、定額減税調整給付金事業費 3,129 万円、新たな低所得世帯給付金事業費 1,217 万円、環境基本計画・カーボンニュートラル実現計画作成委託料 394 万円、公民館周辺施設再編基本構想策定業務費 370 万円が主な内容でございます。

次に、議案第 41 号 令和 6 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算からそれぞれ 350 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3,170 万円とするものでございます。

主なものは、人件費の減額に伴うものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申しあげます。

以上でございます。